

会議・行事等報告書

令和3年1月29日記入

決裁	部長		次長		課長		課長補佐		係長		係	 
件名	市民プラザに設置したNMRパイプテクターの設置証明書兼製品保証書に関する協議について										記録	山田
内容	<p>令和2年2月6日に市民プラザに設置したNMRパイプテクターの設置証明書兼製品保証書に関して保証内容の一部に不明な点があることから、生涯学習部長より令和3年1月26日に日本システム企画（株）に具体的な条件等を明示するよう申し入れをし、内容を協議した。</p> <p>その結果、具体的な条件等は特約事項記述書（別紙のとおり）に明示することとし、別途提出してもらうこととなった。</p> <p><主な申し入れ内容> ○保証内容2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「効果が著しく低下した場合」とはどうなると著しくなのかかわからない。製品の効果目標を明確にしてほしい。 ・採水検査を行わなければ効果を確認できないから、製品保証期間内に定期的な採水検査を実施してほしい。 											

※記入の仕方: 打合せの趣旨説明、依頼の説明(説明において特に指定管理者に求めたこと)、意見交換、その他、今後の進め方